

推進項目 5

ブランド力を活かした攻めの農林水産業の展開

推進方策 I

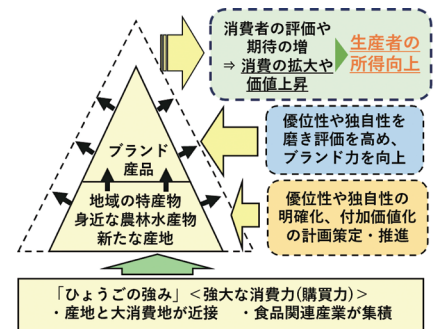
ブランド化による付加価値向上

ブランド戦略の推進

「ブランド戦略※」の策定・実践に向けた指針となるマニュアルに基づき、ブランド化に取り組む産地・品目を支援します。

戦略の策定・実践に当たっては、消費者や実需者ニーズの変化等を踏まえた策定済戦略の見直しや製品の更なる訴求力向上、地域に埋もれた特産物を発掘し新たなブランド※として育成、それらを支える人材の育成という3つのアプローチで進めます。

また、県育成品種等について品種登録や商標等の知的財産取得・活用を進め、市場での認知度向上によりブランド化につなげます。

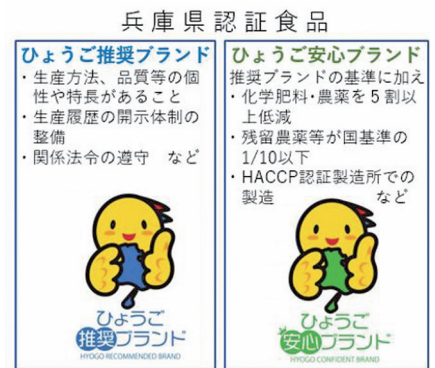


ブランド戦略の図

ひょうご食品認証制度の推進

県産食品の安全・安心に対する信頼性の確保のため、県が県産食品の個性・特長を確認して認証する「ひょうご食品認証制度」を推進し、「ひょうご推奨ブランド」及びより厳しい基準をクリアした「ひょうご安心ブランド」の生産、流通、消費の拡大を推進します。

また、認証食品を含む県産農林水産物の生産、流通、消費の拡大に向け、ひょうごの美味し風土拡大協議会※によるブランド確立、海外への輸出等の取組を進めます。



兵庫県認証食品のロゴマーク

※**ブランド戦略** 製品の優位性や独自性(魅力)を明らかにするとともに、生産・流通・消費を一連で捉え、課題や価値を高めるための取組などを示したもの

※**ブランド** 他の製品と比べ、品質等の優位性や独自性を備え、また、消費者がその存在や価値を認知し、これに対して評価と期待を抱いていること

※**ひょうごの美味し風土拡大協議会** 生産・流通・消費・マスコミ関係者及び行政等で構成し、兵庫県の優れた農林水産物・加工食品の生産・流通・消費を拡大することを目的とし、兵庫県認証食品の拡大及び地域の強みを活かしたブランドの確立、海外への輸出などに取り組む団体

首都圏等向け販路拡大及び輸出促進

県産農林水産物・食品の国内外における評価・認知度の向上を図りつつ、産品等に合った販売エリアでの販路拡大を支援します。

特に、市場規模が大きい首都圏で開催される全国最大規模の食品展示商談会へ出展するとともに、神戸ビーフ、日本酒などの個別の品目について、国内需要とのバランスを図りつつ、輸出促進に向けた各種プロモーションを実施します。

また、輸出商社等と連携し、輸出志向のある生産者・事業者の人材育成を支援します。



海外での県産品プロモーション

兵庫県認証食品の更なるPRと流通拡大

県内で生産された安全・安心で個性・特長がある兵庫県認証食品の認知・理解度の向上のため、食品企業や飲食店と連携し認証食品を含む県産品のPRキャンペーンや食材フェア、SNSでの情報発信等の取組促進など、関係者等と連携した更なるPRの強化や販売機会の拡大を図ります。また、「兵庫の美味しいものまとめサイト『御食国ひょうご』※」の利用促進や小売店や飲食店などの様々な実需者と生産者とのマッチングにより流通拡大につなげます。



大手飲料メーカーと連携した「おいしい食材の宝庫再発見キャンペーン」

異業種連携の推進

農林漁業者と食品関連企業、金融機関、研究機関、福祉事業所等の多様な分野の関係者が交流・情報交換を行うことにより、異業種連携によるイノベーションを誘発し、県産農林水産物を活用した新商品・新サービスの創出に取り組む「『農』イノベーションひょうご」を推進します。交流等から生まれた新たなプロジェクトをビジネスに結び付けるため、加工品をはじめとする商品等の企画立案から、試作、マーケティング、販路開拓、効果的なPR等、発展段階に応じた支援を行います。

※兵庫の美味しいものまとめサイト「御食国ひょうご」 JA全農兵庫や県漁連等の県内農林漁業団体等が運営する10のECサイト等の情報がワンストップで閲覧できる。サイト内では、県産食材の魅力や調理方法や購入場所、イベント情報も発信している

また、国際的に温室効果ガスの排出量（GHG排出量）の削減が課題になっており、食品企業の排出量の3～5割が生産段階（食品企業にとってのScope 3^{*}）で発生しています。大手の食品企業を中心に、生産段階における排出量を削減する取組が進みつつあります。このことを契機として県内食品関連企業による県産農林水産物の活用が進むよう、県内食品関連企業とみどりの食料システム法に基づく認定を受けた県内農林漁業者等とのマッチングを推進するとともに、県内食品関連企業が活用しやすい一次加工品の生産などを支援します。これらの取組により、サプライチェーン全体が連携した新商品の開発や販路拡大などを推進します。



異業種交流会の様子（神戸市）

6次産業化の推進

地域や生産者の所得向上と地域内での再投資、更なる価値の創出に結び付けるため、農山漁村の豊かな地域資源を活用し、農林漁業者自らが商品開発や直販、農家レストランの経営などに取り組む6次産業化を推進します。

さらに、6次産業化や農山漁村の地域資源の活用等に取り組む農林漁業者等の経営改善や課題解決を図るため、専門家の派遣等によるサポートを行います。



農山漁村振興交付金を活用し整備したワイン醸造所（淡路市）

成果指標

指標名	R6年度 (現状)	R12年度 (中間目標)	R17年度 (目標)
33 : ブランド戦略策定品目数	48品目	54品目	59品目
34 : 兵庫県認証食品認証数	2,324品目	2,400品目	2,500品目
35 : 輸出促進事業者による品目ごとの販路開拓件数	165国・地域	195国・地域	220国・地域
36 : 神戸ビーフ輸出量	47t	75t	100t
37 : 鶏卵輸出量	201t	380t	530t
38 : 農産加工品の年間販売金額	6,740百万円	8,698百万円	10,168百万円

※Scope3 企業が排出する温室効果ガスのうち、直接排出されるもの（Scope1）、購入・使用した電気・熱・蒸気の生産によって間接的に排出されるもの（Scope2）に次ぐもので、自社事業の活動に関連する他社の排出のこと。輸送や従業員の通勤・出張、他社による中間製品の加工、原材料の調達、パッケージングの外部委託、消耗品の調達などを含む

推進項目
6

食の安全を支える生産体制の確保

推進方策 I

適正な生産・監視体制の推進

農薬適正使用の推進

信頼される農産物の生産と供給のため、農薬を使用する農業者や栽培記録を確認する直売所関係者等に対して、適正な農薬使用を啓発します。また、適正な農薬使用が推進されるよう、農薬販売事業者や防除事業者等を対象とした農薬管理指導士*認定研修の実施や、農薬販売事業者や使用者などへの立入指導を行います。



農薬管理指導士認定研修の講義風景

安全安心な二枚貝の流通に向けた 貝毒監視体制の整備

県産水産物の安全を確保するため、マガキやアサリ等の二枚貝の貝毒*蓄積状況や原因プランクトンのモニタリングを行い、県民への適切な情報提供に取り組めます。

効率的にリスク管理できる貝毒監視体制の整備、貝毒原因プランクトンの発生動向の把握等により、養殖業者の経営安定につながる取組を推進します。



播磨灘産の養殖マガキ

***農薬管理指導士** 農薬取扱事業者等を対象とした研修会の受講と認定試験により、農薬の特性や取扱等について一定水準の知識を有すると知事が認定した者

***貝毒** カキ、アサリ等の二枚貝が有毒プランクトンを摂取し、その毒化した貝を人間が食べることで、食中毒を引き起こす現象

推進方策 II

重大家畜伝染病の発生・まん延防止

| 家畜の飼養衛生管理の徹底 |

国内で発生が見られる鳥インフルエンザや豚熱のほか、口蹄疫やアフリカ豚熱など新たな家畜伝染病の国内発生リスクが高まっています。これら重大家畜伝染病等の国内外における発生状況を周知するとともに、異常時の早期通報や野生動物等の侵入防止対策について、リーフレット等を通じて、生産者に対する注意喚起を徹底します。

また、家畜保健衛生所による家畜伝染病予防法に基づく検査を行うとともに、飼養衛生管理基準の遵守指導を新たな技術等も活用しながら強化します。



生産者への飼養衛生管理指導

| 発生に備えた対策の強化 |

万一の発生時に迅速な防疫措置を行えるよう、動員体制と防疫資材の備蓄を充実させるとともに、鳥インフルエンザ等に関する防疫訓練の実施や農場ごとの防疫作業計画の策定など、危機管理体制の強化を図ります。

また、消費者への重大家畜伝染病や畜産物に関する的確な情報の伝達・提供に取り組みます。



養豚場における豚熱ワクチン接種

| 監視診断対策 |

異常家畜や家きんの発見の通報があった場合には、家畜保健衛生所の緊急立入検査を実施するとともに、監視診断体制を強化します。また、死んだ野鳥や野生イノシシが発見された場合には、市町等の関係機関と連携して、サーベイランス検査^{*}を実施し、生産者へ注意喚起します。

成果指標

指標名	R6年度 (現状)	R12年度 (中間目標)	R17年度 (目標)
39 農業管理指導士新規認定者数	110人/年	110人/年	110人/年

^{*}サーベイランス検査 発生の状況及び動向を把握するための検査に基づき、伝染病の発生状況、抗体の保有状況、病原体の検索、地理的分布等についての情報を継続的に収集、分析及び評価すること